

公表日
平成 年 月 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	武雄管内空中写真撮影
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 財津 知亨 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 745
契約年月日	平成30年 7月 9日
契約業者名	(株) パスコ
契約業者の住所	佐賀県佐賀市神野東2-2-1
契 約 金 額	15,120,000円(税込み)
予 定 価 格	15,519,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	佐賀県武雄市外
業 種 区 分	測量
履行期間(自)	平成30年 7月 8日
履行期間(至)	平成30年 8月31日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 隨 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 武雄管内空中写真撮影

2. 履 行 場 所 : 佐賀県武雄市外

3. 隨意契約の相手方:名称 (株)パスコ

住所 福岡市博多区東比恵3-5-2

電話 092-451-3525

4. 隨意契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

1)当該業務の目的

本件は、平成30年7月6日発生洪水の管内の被害状況を空中写真で撮影を行うものである

2)当該業務の内容

本件は直轄管理区間の被害状況を早急に把握し今後の河川整備計画・河川管理等の基礎資料とするものである。

3)随意契約に付する理由

本件は直轄管理区間の被害状況を早急に把握し今後の河川整備計画・河川管理等の基礎資料とするため緊急に実施することが不可欠である。

(株)パスコは、当該箇所の異常事態に緊急に対応をおこなう目的で緊急対応に必要な組織及び撮影資材、労力の確保及び動員に関する「災害等応急対策業務(航空写真撮影)に関する基本協定」を締結しており、本件の履行にあたって知識、経験、技術力を十分有しているものと判断できる。

以上のことから本件を円滑に遂行するためには(株)パスコが唯一の契約相手と判断するものである。

このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、(株)パスコと随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

武雄河川事務所 調査課長